

様式44

令和 5年 1月31日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 伊勢市本町5番13号

医療法人の名称 医療法人 松葉内科

理事長名 松葉 玲

電話 0596(28)7802

決算届

令和 3年11月 1日から令和 4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 松葉内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市本町5番13号
- (3) 設立認可年月日 平成7年10月23日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松葉内科	三重県伊勢市本町5番13号	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3年12月27日 令和2年度決算の決定
監事の辞任に伴う選任
- 令和 4年10月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 松葉内科
 所在地 三重県伊勢市本町5番13号

※医療法人整理番号

02	26
----	----

財 産 目 録
 (令和 4年10月31日現在)

1.	資 産 額	78,187 千円
2.	負 債 額	21,058 千円
3.	純 資 産 額	57,129 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,139
B 固 定 資 産	30,048
C 資 産 合 計 (A+B)	78,187
D 負 債 合 計	21,058
E 純 資 産 (C-D)	57,129

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 松葉内科
 所在地 三重県伊勢市本町5番13号

※医療法人整理番号 0226

貸 借 対 照 表
 (令和 4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,139	I 流 動 負 債	13,242
II 固 定 資 産	30,048	II 固 定 負 債	7,816
1 有 形 固 定 資 産	20,175	負 債 合 計	21,058
2 無 形 固 定 資 産	137	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,734	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	47,129
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	57,129
資 産 合 計	78,187	負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,187

様式 4 - 2

法人名 医療法人 松葉内科
 所在地 三重県伊勢市本町5番13号

※医療法人整理番号 D226

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,830
2 事業費用	102,830
本来業務事業損失	6,999
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,999
II 事業外収益	1,774
III 事業外費用	89
經常損失	5,314
IV 特別利益	1,101
V 特別損失	26
税引前当期純損失	4,239
法人税等	72
当期純損失	4,311

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松葉内科
理事長 松葉 玲 殿

私は、医療法人 松葉内科の令和3会計年度(令和3年11月1日から令和4年10月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年12月20日

医療法人 松葉内科

監事 小林 良一